

# 地方分権改革の推進について〔概要〕

- 第4次一括法が成立。**丹羽委員会の勧告を一通り検討。**
- さらなる改革に向けた「**地方分権改革の総括と展望**」を決定。

## さらなる改革への提言

	項目	具体的な提案
従来からの課題への対応	1 地域の実情に応じた土地利用行政の実現のための改革	○守るべき農地の確保に、国と地方が責任を持つ仕組みを構築 ○農地転用権限は、市町村へ移譲。 ※詳細別紙
	2 地域経済の成長・アベノミクス効果の波及につながる改革	○中小企業、農林水産業に対する「空飛ぶ補助金」の見直し ○国家戦略特区で認められた規制緩和の一部を全国展開
	3 誰もが活躍できる社会の実現につながる改革	○ハローワークの移管に向けた特区、一体的実施の検証の実施 ○バス・タクシー等に関する権限の移譲
	4 国と地方のルールに関する改革	○「従うべき基準」の廃止、参酌基準化など勧告に沿った見直し ○義務付け・枠付けの「立法の原則」「チェックシステム」の確立 ○国と地方の協議の場の分科会の設置、地方意見の反映
	5 地方の <b>意欲</b> や <b>多様性</b> を大事にする改革 (提案募集方式に基づく改革の推進)	○「 <b>国が選ぶのではなく、地方が選ぶ地方分権</b> 」として評価 ○地方分権改革有識者会議、内閣府の調整で多くの提案を実現へ ○「手挙げ方式」「社会実験」「広域連合」の活用など <b>柔軟な対応</b> を
	6 事務・権限の <b>円滑な移譲</b> 等のための措置	○道路・河川の権限移譲に向けた確実な財政措置と情報提供 ○4次一括法の円滑な施行に向けた財政措置、マニュアル整備等

**都道府県は、これまでの改革の成果を活かし、その果実を住民に還元**

(義務付け・枠付けの見直しに伴い制定した条例について、地域の実情を反映するよう不断の点検。移譲事務権限を効果的に行使。)